

平成 24 年度

公 民（倫理、政治・経済）試験問題（7頁中の1）

（人文・社会科学専攻）

（注意） 解答はすべて別紙解答用紙の定められた欄または枠内に記入すること。正しく記入していない場合には採点されないので注意すること。

- 1 次の空欄( ① )～( ⑧ )に最も適當な語句を記入し、問1と問2に答えよ。ただし、同一番号には、同じ言葉が入る。

古代中国の春秋戦国時代には、思想や文化が栄え、「( ① )百家」と呼ばれる多くの思想家や学派が登場し、諸侯に富国強兵や民衆統治の方策などを説いた。<sup>(1)</sup>その中でも後世に最も大きな思想的影響を与えたのは、孔子や孟子を輩出した儒家と、社会的な束縛から自由になって、自然と一体化した状態の中の人間の理想を見出した( ② )家である。

( ② )家の代表的な思想家である( ③ )は、「大( ② )廢れて仁義あり、知惠出でて大偽あり、六親和せずして孝慈あり、國家<sup>こんらん</sup>昏乱して忠臣あり」と述べて、儒家の思想家たちが仁義の教えを強調するのは、本来の( ② )が衰退したためだとした。( ③ )は、道徳や慣習に地盤を置いた人為的な支配原理が、人間を退廃と墮落に導いた根本原因であると見た。そして、( ③ )にとって( ② )とは、万物をうみだす理法であり、あらゆる現象を成立させる原理であり、すべての存在を包み込むような無限性を持っているものではあるが、人間の知性や感覚では認識できない根源的なものなのである。このように( ③ )は、言葉や名称に依拠せずに直感を重視した思想をうみだし、<sup>(2)</sup>知識・学問・技術・道徳・法律などの文明や文化を、自然に反する人為の産物であるとして批判した。そして、( ③ )は、人間本来の生き方として、一切の人為を捨てて、( ② )に従って自然に身を任せる( ④ )自然の状態で生活することを強調した。それは、( ⑤ )が低いところへと流れるように、素直に生きることに繋がり、私欲を放棄して、柔軟で弱々しく、人と争わない謙虚な生き方、つまり、柔弱謙下と結びつくとされた。( ③ )の考えによれば、剛強は、不断の緊張という不自然によって支えられているので、柔弱よりも崩れやすいというのである。そのような思想を端的に表すために、( ③ )は、「上善は( ⑤ )のごとし。( ⑤ )はよく万物を利してしかも争わず。衆人のにくむ所にある。故に( ② )にちかし」と記述した。さらに、( ③ )にとって( ④ )自然の理想社会は、自然のままに生活できる自給自足の原始的な村落共同体に類した、自由放任の政治が行われている国家、つまり小国( ⑥ )であったのである。

( ③ )が政治的関心から出発して、形而上の世界に歩を進めたのに対して、その思想を継承した( ⑦ )は、より個人主義的な宗教的人間としての立場を徹底的に追求し、政治の重い鎖を断ち切って、最初から永遠の世界の中に突入し、自由に遊ぼうとした。( ⑦ )は、ありのままの自然の世界は、是非・善悪・美醜・貴賤・生死などの二元的な対立を越えた絶対無差別なものであると考えた。彼にとって( ④ )自然とは、差別という人為を否定し、すべてを等しいと判断して、ありのままの自然である万物( ⑧ )の世界を見るに他ならな

かった。また、( ⑦ )は、「胡蝶の夢」という寓話の中で、自分が蝶になった楽しい夢を見たが、しかし覚めてみると、( ⑦ )が夢で蝶になったのか、蝶が夢で( ⑦ )になっていたのかわからないという境地を書き記した。ここには、夢と現実とを区別せず、夢も現実も一つの変化の表れであるとして、二つながらに肯定する万物( ⑧ )の立場が示されている。

問 1 下線部(1)に関連して、自他を区別せずに無差別で平等に愛しあう兼愛の実践を説き、大団による侵略戦争を否定する非攻を唱えた人物の名前を、次の(a)～(e)の中から一つ選び、記号で答えなさい。

- (a) 朱子 (b) 墨子 (c) 孫子 (d) 韓非子 (e) 曾子

問 2 下線部(2)に関連して、18世紀の西洋で「自然に帰れ」と訴えて、文明社会の不正と堕落を批判したルソーの著作を、次の(a)～(e)の中から一つ選び、記号で答えなさい。

- (a) 『人間知性論』 (b) 『エチカ』 (c) 『方法序説』  
(d) 『モナド論』 (e) 『人間不平等起源論』

- 2** 次の空欄(①)~(⑥)に最も適当な語句を記入し、問1~3に答えよ。ただし、同一番号には、同じ言葉が入る。

近代合理論の祖といわれるフランスの哲学者(①)は、方法的懷疑をとおして「考える私」を絶対確実な存在として取り出した。彼によれば、この「私」は思惟を属性とする精神であって、(②)を属性とする物体とは完全に区別される。このように精神と物体を異なる実体として区別する(③)論の立場からすると、人間の身体も単なる物体にすぎず、自然界の事物と同様に機械論的に捉えられることになる。

とりわけ今日では、生命科学の急速な発展やそれと結びついた医療技術の進歩により、生殖医療や臓器移植など、人間の身体を物体として操作したり、場合によっては作製したりする可能性さえもが現実となりつつあるが、これもまさに身体の機械論的な把握の帰結と見なすことができよう。こうした技術の発展は、われわれの既存の生命観や価値観、法律では対処できないさまざまな問題を引き起こすようになった。そのため臓器移植、生殖医療、遺伝子操作などといった医療技術やバイオテクノロジーの使用をどこまで認め、またどのように運用するのかといった点について、倫理的、法的、宗教的観点から考察する(④)と呼ばれる新たな研究分野が誕生した。

日本では臓器移植において、機能の破壊されていない「新鮮な」臓器を確保するために、(⑤)を人の死として認めるかどうかが長らく議論されたが、このことは(④)の問題が一般にも広く認知されるひとつのきっかけともなった。1997年に臓器移植法が成立し、生前に本人が臓器提供の意志を書面で示し、家族による同意があるなどの条件のもとに(⑥)の人からの臓器の移植が認められることになった。

この臓器移植の議論にも見られるように、(④)は、患者が自分の治療や死のあり方についての決定権をもつという自己決定権の考え方を基礎としている。またそこでは自己決定の前提として、医者が職業的権威を背景にして「患者のためになる」ことをあたかも父が子を保護するように一方的に決定する(⑥)が否定され、インフォームド・コンセントの必要性が強調される。この自己決定権の考え方は、患者をただ延命させるのではなく、患者の意向を尊重しながら患者の「生活の質(QOL)」に配慮した治療を行うといった場面には適用しやすい。しかし、人工妊娠中絶や生殖医療において胎児や受精卵についての決定権を誰がもつかという問題が生じたり、またクローン人間の作製が禁止されたりしていることを見てもわかるように、自己決定権という考え方には限界があることも否定できない。

- 問1 下線部(1)に関連して、著書『自由論』において、他人に危害を加えない限り、個人には何をしてもよいという自由が与えられるべきであると説き、現代の自己決定権の考え方には大きな影響を与えた19世紀のイギリスの哲学者の名前を記しなさい。
- 問2 下線部(2)に関連して、「インフォームド・コンセント」が何を意味するかを記しなさい。
- 問3 下線部(3)に関連して、患者本人の意志に基づいて、治癒の見込みのない末期の患者に対して、人工呼吸器や点滴などによる延命治療を停止し、人間らしい死を迎えることを何と呼ぶか、記しなさい。

- 3 次の文章を読み、文章全体から判断して、空欄 ① ~ ⑩ に入る言葉または数字として最も適切なものを、下記の(あ)~(と)の中から選び、解答欄に記号を記入せよ。ただし、同じ空欄番号には、同じ言葉または数字が入る。

第二次世界大戦の後、日本を占領した連合国は、日本経済の民主化と近代化をはかり、さまざまな改革を行った。治安維持法が廃止された ① 年には、② が制定された。その後、戦前の日本経済を支配していた ③ は解体され、④ の復活を阻止するために、⑤ が制定された。

戦後の日本経済は激しいインフレーションや厳しい不況にみまわれたが、⑥ 年からの朝鮮戦争による特需をきっかけとして、成長の軌道に乗ることとなった。

⑥ 年ごろ～⑦ 年代前半までの高度経済成長時代には、日本の実質 GDP は年平均でおよそ ⑧ % ほどの成長を続けた。その後の安定成長期には、日本の実質経済成長率は年平均でおよそ ⑨ % ほどであった。⑩ 年ごろのバブル崩壊によって、安定成長期は終わりを迎えた。

- |             |            |
|-------------|------------|
| (あ) 不正競争防止法 | (い) 労働基準法  |
| (う) 軍部      | (え) 財閥     |
| (お) 労働組合法   | (か) シャウブ勧告 |
| (き) 地主      | (く) 独占禁止法  |
| (う) 農地改革法   | (こ) 1945   |
| (さ) 1950    | (し) 1955   |
| (す) 1960    | (せ) 1970   |
| (そ) 1980    | (た) 1990   |
| (ち) 5       | (つ) 10     |
| (て) 15      | (と) 20     |

4

次の文章を読んで各間に答えなさい。ただし、同じ空欄番号には同じ言葉が入る。

地方自治とは、一国における一定地域の住民が、その地域に関わる事項について自ら決定することをいう。日本では、憲法第92条において、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」と規定されている。地方自治の本旨には、[①]と[②]との二つの側面があり、[①]は、地方公共団体が自らの権限と責任において地域の行政を行うこと、[②]は、その地域の住民自らの意思に基づいて政治を行うことを指す。

第二次世界大戦後的地方自治改革は、このように分権的かつ民主的な地方自治を目指すものであった。さらに、住民が条例の制定・改廃を地方公共団体の首長に請求する[③]、首長や議員の解職を要求する[④]などの直接民主制的制度が設けられた。

1990年代以降に行われた一連の地方分権改革は、主として[①]をより強化し、改善することが目的とされた。1999年7月に成立した[⑤]法では、国の事務を地方自治体に委任して実施させるための制度であった[⑥]が廃止されるなど、中央政府の地方政府に対する統制、関与が見直された。

一方、[②]については、特定の問題について住民の意志を直接問うために、条例に基づく[⑦]を求める動きがある。これについては、民主主義を形骸化させるとの批判がある一方、よりよく民意を反映させるための、代議制を補う制度であるとする主張もある。

問1 ①から⑦までに適切な語句を記入しなさい。ただし、③、④についてはカタカナ表現で記入しなさい。

問2 以下の表は、[⑦]の具体的な事例である。空欄を補充せよ。

年	場所	争点
1996年	新潟県( a )町	原子力発電所建設
1997年	岐阜県御嵩町	( b )建設
1997年	沖縄県( c )市	米軍海上ヘリポート基地建設
2000年	徳島県徳島市	( d )川河川可動せき建設
2001年	新潟県刈羽村	原発の( e )計画受け入れ
2001年	埼玉県上尾市	さいたま市との( f )の是非

5

人権保障に関する以下の文章を読んで、問1～問8に答えなさい。

人権保障は国家主権<sup>(a)</sup>と対立的に議論されることが多いが、必ずしも正確ではない。現に人権は主に憲法<sup>(b)</sup>などの国内制度によって保障されてきた。国際機関を通じて形成された人権諸条約も、国家によって締結・批准されている。むろん国際非政府組織（N G O）<sup>(c)</sup>による活動の成果も大きいが、人権保障は国対個人という簡単な図式ではとらえきれない複雑さを持つ。

たとえば、国際的な人権保障が国内の法制度へ影響を及ぼす場合がある。1979年、政治・社会・労働・教育などにおけるあらゆる形態の女性差別を解消することを目的として国連総会で(①)条約が採択された。これを受け、日本国内では雇用における女性差別を解消するために1985年に(②)法が制定され、1999年には(③)基本法が制定されている。

また、人権保障は社会の変動の影響を受ける。「知る権利<sup>(d)</sup>」や「環境権<sup>(e)</sup>」などの「新しい人権」は、日本国憲法の制定時には考えられていなかったが、その後に広く主張されるようになった。技術の発達は、地方公共団体が住民票をコンピュータで管理<sup>(f)</sup>することを可能にしたが、こうしたシステムは個人のプライバシー<sup>(g)</sup>の侵害につながるとの議論も出されている。

問1 ①～③に当てはまる語句を書きなさい。

問2 下線(a)は国家権力の最高性、独立性をさす用語である。この概念を初めて体系的に論じた16世紀のフランスの政治思想家を以下から選び、記号を記しなさい。

- (A) ジャン・ボーダン (B) サン・ピエール  
(C) フーゴ・グロティウス (D) エメール・ヴァッテル

問3 下線(b)に関して、日本国憲法は基本的人権を確保するための請求権を規定している。請求権の一つで、日本国憲法第16条に規定され、国や地方公共団体に人権侵害に対する苦情やその是正を表明する権利を何と呼ぶか書きなさい。

問4 下線(c)に関し、政治犯の釈放などを目的として世界的活動を行い、1977年にノーベル平和賞を受賞した国際の人権N G Oの名称を書きなさい。

問5 下線(d)に関して、1999年に制定され、国が保有する情報の開示請求権を認めた法律名を書きなさい。

問6 下線(e)に関して、1997年に制定され、環境破壊の未然防止のため、発電所設置や大規模林道などの開発に際し、事前に住民や地方公共団体の意見を聴いて調査を実施することなどを規定した法律名を書きなさい。

問7 下線(f)について、2002年からスタートしたこのシステムの名称を述べなさい。

問8 下線(g)に関して、1988年に行政機関が保有するものに対して制定され、その後2003年には民間の保有する情報まで対象を拡張した法律が制定された。この法律名を書きなさい。

- 6** 以下の文章を読んで、次の問1～問6に答えなさい。ただし、本文中には誤りが含まれているので注意すること（問6参照）。

1968年に日本は、旧(　あ　)を抜いてG N Pでは資本主義世界で米国に次ぐ世界第2位に躍り出た。それと並行して、4次に渡る中期防衛力整備計画の下で防衛費が着実に伸びたため、自衛隊はその装備を急速に充実させていった。ところが、1970年代に入ると日本はニクソン＝ショックで大きな打撃を受けた。さらに第1次石油危機により、日本経済は翻弄されていく。しかし、このときの田中角栄首相は、その政権初期には東アジアでの外交で(　い　)という大きな功績を残しており、デタントと呼ばれた国際社会の流れに日本が乗るのを促す役割を果たした。一方で、相対的パワーの低下に悩む米国は、西側同盟国に対して防衛責任の分担を求めた。それに応じて76年に三木武夫内閣は、防衛計画の大綱を閣議決定した。さらに国際社会からは日本に対して経済大国として相応の役割を果たすべきとの強い期待が寄せられたため、70年代後半には政府は(　う　)を倍増することを公約した。その後イラン革命をきっかけに第2次石油危機が起きたが、すでに省エネルギー化を進めていた日本はその影響を軽微に抑えることができた。それに伴い対米輸出が急速に拡大し、貿易摩擦が激しくなったため、日本は自動車などの輸出自主規制や、オレンジなどの農産物の検疫強化といった手段で対処しようとした。しかし、1980年代に入って日米経済摩擦はますます深刻化した。そこで中曾根康弘内閣は、シーレーン防衛など防衛責任の分担に積極的に取り組む姿勢を見せ、対米同盟の強化を図るとともに、日米経済摩擦改善のため前川レポートの提言にも沿う形で、規制緩和や内需拡大、排出権取引にも積極的に取り組もうとした。

問1 本文中の空欄(　あ　), (　い　), (　う　)を最も適当な語句で埋めなさい。

問2 下線部(a)の原因として最も関連が薄いものの番号を書きなさい。

- ① 貿易収支の悪化
- ② ベトナム戦争による支出
- ③ 世界銀行による貸付
- ④ 多国籍企業による海外投資

問3 下線部(b)と最も関連が薄いものの番号を書きなさい。

- ① アジアNIEs
- ② OPEC
- ③ NIEO
- ④ 資源の適正価格での輸出

問4 下線部(c)の初頭頃から、日本が空欄(　う　)を急増させた国としてあてはまらないものの番号を書きなさい。

- ① トルコ
- ② パキスタン
- ③ エジプト
- ④ クウェート

問5 下線部(d)は、財政支出抑制に取り組んだが、防衛関係費は例外的に増額が許され、その結果G N P比1%を突破した。この防衛関係費のG N P比1%枠と同時期に定められた政府方針は何か。本文中から探し出し、その名称を書きなさい。

問6 本文中には、誤りが3箇所ある。すべて漢字で3文字以上から成るそれらの用語を、3つともすべて書き出しなさい。